4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

• 基本方針

下記、卒業認定の基準を満たし、且つ専門分野において、即戦力となる専門知識・技術を習得し、社会人・職業人として業界・地域社会に貢献できる人材であると認めたものに対し卒業を認定する。

卒業認定の基準

- ①出席率:学科毎の要主席時間数の80%以上(各教科)であること
- ②単位取得基準:学科毎の必要科目の単位をすべて取得していること
- ③卒業制作:評価 C 以上を取得していること
- ④授業料その他納付金に未納がないこと
- ⑤内容不十分、出席率不足等により C評価に達しない科目を有する学生には、 単位取得の機会を与える為、科目毎に追試験・追課題を課す。 ただし、別途追試験・追課題の審査料として、3.000 円を請求する。
- ※上記、基本方針、卒業認定の基準に則り、教育課程編成委員にて卒業・進級判定会議を実施し、卒業認定の可否について審議・決定を行う。

• 実施時期

1月下旬(進級制作、卒業制作提出後に実施)